

記号の意味 日日時 場所 対象 内容 講師 期募集・受付期間 費用 持ち物 託児 休み  
申込 ☎電話 ☒窓口 ☒郵便 ☒ファックス ☒E-mail ☒インターネット  
定員 (先着 抽 定員を超えると抽選) 問い合わせ (☎電話番号・☒ファックス・☒E-mail)

みつきナビ

相談

健康

教室・講座

募集

子育て

催し

施設

### 10月の市政懇談会

行政施策に地域住民の意見や提言を反映するため、地域の課題や活性化に向けた意見・提言について市と区長協議会で意見交換を行います。

#### ▼10月の開催予定

日時	地区	場所
10月20日(金) 午後7時～	志染	志染町公民館
10月22日(日) 午後6時～	別所	別所町公民館
10月27日(金) 午後7時～	三木	中央公民館

●開催地区の住民は傍聴することができます(傍聴者は発言できません)。

問(市)市民協働課 市民交流係

### 兵庫県の最低賃金が時給1,001円に

10月から兵庫県の最低賃金が時給1,001円に改正されました(改正前960円)。

最低賃金はパートタイマー・アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

問 兵庫労働局 労働基準部賃金室  
☎078-367-9154



### 11月4日 三木市ふるさとハローワークが臨時閉庁に

三木金物まつり開催に伴い、11月4日(土)は臨時閉庁します。

問 ハローワーク西神 ☎078-991-1100

### 10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は適切な維持管理が必要です。  
・保守点検は県の登録事業者へ依頼してください。  
・清掃は市の許可事業者へ依頼してください。  
・法定検査は年に1回必ず受けてください。

▶実施機関 (一社)兵庫県水質保全センター  
☎078-306-6021

問(市)下水道課 下水道管理係

### 旧市民病院跡地を活用する診療所を募集

地域医療の整備・充実をめざし、旧市民病院跡地管理棟2階(現ハートフルプラザみき)を有効活用する診療所を募集します。

- ▶対象 診療所(内科・小児科)
- ▶募集跡地 旧市民病院跡地管理棟2階(三木市加佐62-1)
- ▶申込期間 令和6年3月25日(月)まで

問 障害福祉課 障害者支援係 ▲ホームページ



### 土地取引の届け出をお忘れなく

一定面積以上の土地を取引した場合は、契約日から2週間以内に市を経由して知事に届け出る必要があります。

- ▶届出が必要となる面積
  - ・市街化区域 2,000㎡以上
  - ・市街化区域外の都市計画区域 5,000㎡以上
  - ・都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

問(市)建築住宅課 指導係

### 子どもたちに安心な家庭を 10月は里親月間

「里親制度」は、何らかの事情で家族と離ればなれに暮らす子どもたちを自分の家に迎え入れ、特定の大人との愛着関係のなかで養育を行うことにより、子どもの健全な育成を図る制度です。

- 迎え入れにはさまざまなカタチがあります
  - ▶養育里親 18歳未満の子どもを、自立するまで、もしくは、一時的に預かり育てる。
  - ▶養子縁組里親 養子縁組になることを希望し、子どもを預かり育てる。
  - ▶季節・週末里親 週末や長期休暇などに、数日から1週間程度、子どもを預かり育てる。

●12月に市役所内で①展示会・②相談会を開催

- ▶日時 ①12月11日(月)～18日(月) ②12月18日(月) 午後1時～3時

▶場所 市役所 3階プロムナード

問(県)加東子ども家庭センター

☎0795-27-8250 ▲ホームページ



▲ホームページ

環境

### 市内一斉クリーンアップ作戦を実施

ごみのない快適な環境づくりのため、フリーンアップ作戦を実施します。

- ▼日時 10月22日(日) 午前中の1時間程度(実施場所や悪天候時の中止などの判断は各自治会が決定します)

- ▼内容 吸い殻、紙くず、空き缶、ペットボトルなどのポイ捨てごみの清掃など
- ▼注意事項 ・ごみ袋や清掃用具などは各自で準備してください。

集めたごみは分別区分どおりに分別し、各指定袋に入れて定期収集日に地域のごみステーションに出してください。

問 清掃センター  
☎83-2608



健診

### 特定健診のコールセンターを設置

特定健診とは、日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病の予防のために、40歳～74歳の方を対象とした健診です。

「なぜ受診しないといけないの?」「受診して何が分かるの?」など、特定健診に関する疑問や不安に答えるコールセンターを設置します。

- ▼設置期間 10月16日(月)～12月22日(金)
- ▼注意事項 個別の健康相談や予防接種に関する相談など、特定健診以外の相談はできません。

▼特定健診コールセンター  
☎0120-966-308  
【受付時間】  
平日 午前9時30分～午後8時  
土曜 午前9時30分～午後6時

#### ●特定健診の電話勧奨を実施

国民健康保険の加入者で特定健診の受診申込をしていない方を対象に電話勧奨を実施します。

▼実施時期 10月中旬～令和6年1月下旬  
問(市)医療保険課 国民健康保険係

消防

### ガスは安全に使いましょ

ガスによる事故から身を守るためにはその性質をよく知り、安全に取り扱うことが大切です。次の点に注意しましょう。

- ▼ガス事故を防ぐために
  - ・ガス機器の使用中はその場を離れず、点火・消火を目視で確認する
  - ・定期的な点検手入れを心がける
  - ▼ガス漏れに気づいたときは
    - ・ガス器具栓と元栓を閉める
    - ・窓やドアを開けて換気を十分に行う
    - ・火花の発生を防ぐため、コンセントや電機類のスイッチには触れない

ガス漏れ箇所が分からないときは、ガス会社と消防署へ通報する



問(市)消防本部予防課  
☎89-0171

防災

### 自主防災訓練に参加しましょ

地震や台風、集中豪雨など、大規模の災害が発生したときは、行政からの支援(公助)が行き届くまでに時間がかかることが予想されます。被害を最小限に抑えるためにも、知識の習得や訓練などを積み重ね、いざというときに備えておくことが大切です。

消防署では、地域住民が防災知識

を身に付けられるよう消火器や消火栓の使い方、応急処置などの指導を行っています。詳しくは問い合わせください。

問(市)消防署 警防課  
☎89-0172

